(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2021-99708 (P2021-99708A)

(43) 公開日 令和3年7月1日(2021.7.1)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコート	(参考)
G08B	27/00	(2006.01)	GO8B	27/00	A	20032	
G01C	21/34	(2006.01)	GO1C	21/34		2F129	
G08G	1/0969	(2006.01)	GO8G	1/0969		3DO37	
<i>B60K</i>	28/10	(2006.01)	В 6 О К	28/10		5C086	
G08B	21/00	(2006.01)	GO8B	21/00	U	5CO87	
			審査請求 未請	ず 請求項の数	t 13 OL	(全 17 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2019-231707 (P2019-231707) 令和1年12月23日 (2019.12.23) (71) 出願人 591245473

ロベルト・ボッシュ・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング ROBERT BOSCH GMBH ドイツ連邦共和国 70442 シュトゥットガルト ポストファッハ 30 02

20

(74)代理人 100177839

弁理士 大場 玲児

(74)代理人 100172340

弁理士 高橋 始

(74) 代理人 100182626

弁理士 八島 剛

最終頁に続く

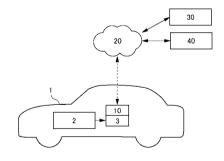
(54) 【発明の名称】処理装置及び該処理装置の制御方法

(57)【要約】

【課題】車両で所定ガスが漏洩する状態において、該車両の移動先となる適切な目的地を決定することができる 処理装置を提供する。

【解決手段】処理装置10は、車両1の移動先となる目的地を決定する処理装置であって、車両1の内部で所定ガスが漏洩しているか否かを特定可能なガス漏洩情報を取得するガス漏洩情報取得部11aと、車両1の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含む情勢情報を取得する情勢情報取得部11dと、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、情勢情報を用いて目的地を決定する目的地決定部12aと、を備える。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両(1)の移動先となる目的地を決定する処理装置(10)であって、

前 記 車 両 (1) の 内 部 で 所 定 ガ ス が 漏 洩 し て い る か 否 か を 特 定 可 能 な ガ ス 漏 洩 情 報 を 取 得するガス漏洩情報取得部(11a)と、

前記車両(1)の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含 む情勢情報を取得する情勢情報取得部(11d)と、

前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において 、前記情勢情報を用いて前記目的地を決定する目的地決定部(1 2 a)と、を備える 処理装置。

【請求項2】

前 記 所 定 ガ ス の 種 類 及 び 漏 洩 状 況 の 少 な く と も 1 つ に 関 す る ガ ス 情 報 を 取 得 す る ガ ス 情 報取得部(11b)を備え、

前記目的地決定部(12a)は、前記ガス情報を用いて前記目的地を決定する 請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において 、前記情勢情報を用いて前記車両(1)の位置から前記目的地までの目標経路を決定する 目標経路決定部(12b)を備える

請求項1または2に記載の処理装置。

【請求項4】

前 記 所 定 ガ ス の 種 類 及 び 漏 洩 状 況 の 少 な く と も 1 つ に 関 す る ガ ス 情 報 を 取 得 す る ガ ス 情 報取得部(11b)を備え、

前記目標経路決定部(12b)は、前記ガス情報を用いて前記目標経路を決定する 請求項3に記載の処理装置。

【請求項5】

前記目標経路に関する情報を前記車両(1)の内部に報知する目標経路車内報知部(1 3 c) を備える

請求項3または4に記載の処理装置。

【請求項6】

前記目標経路に関する情報を前記車両(1)の外部に報知する目標経路車外報知部(1 3 f) を備える

請求項3~5のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項7】

前記目的地決定部(12a)は、前記車両(1)の移動先となる複数の候補地を取得し 、前記車両(1)から各候補地までの距離情報に基づいて1の候補地を前記目的地として 決定する

請求項1~6のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項8】

前記目的地決定部(12a)は、前記目的地の候補地を取得し、前記車両(1)から前 記候補地までの距離が基準値を超える場合に、予め定められた施設を前記目的地として決 定する

請求項1~7のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項9】

前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において 、ガスが漏洩している旨を前記車両(1)の内部に報知する漏洩車内報知部(13a)を

請求項1~8のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項10】

前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において

10

20

30

40

、 ガス が漏 洩 して いる 旨 を 前 記 車 両 (1) の 外 部 に 報 知 す る 漏 洩 車 外 報 知 部 (1 3 d) を 備える

請求項1~9のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項11】

前記目的地に関する情報を前記車両(1)の内部に報知する目的地車内報知部(13b)を備える

請求項1~10のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項12】

前記目的地に関する情報を前記車両(1)の外部に報知する目的地車外報知部(13e

請求項1~11のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項13】

車両(1)の移動先となる目的地を決定する処理装置(10)の制御方法であって、 前 記 車 両 (1) の 内 部 で 所 定 ガ ス が 漏 洩 し て い る か 否 か を 特 定 可 能 な ガ ス 漏 洩 情 報 を 取 得するステップ(S01)と、

前記車両(1)の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含 む情勢情報を取得するステップ(S02)と、

前 記 ガ ス 漏 洩 情 報 に 基 づ い て 前 記 所 定 ガ ス が 漏 洩 し て い る 旨 が 特 定 さ れ る 状 態 に お い て 、前記情勢情報を用いて前記目的地を決定するステップ(S04~S08)と、を含む 処理装置の制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、車両の移動先となる目的地を決定する処理装置及び制御方法に関する。

【背景技術】

[00002]

車両(例えば、自動車、自動二輪車等)において種々のガスが漏洩することがある。車 両においてガス漏洩に関する故障が生じた場合に、車両周辺の環境情報に基づいて該車両 の停止を禁止する地点(作動制限禁止地点)が決定され、安全な場所まで移動できるよう に制御される車両がある(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2007-45349号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1に記載の車両においては、車両周辺の環境情報として、例えば、道路、交差 点、トンネル等といった地形に関する情報が用いられて、ガス漏洩が生じた場合に作動制 限禁止地点が決定され、当該地点での車両の停止が禁止されるように制御される。しかし . このように地形に関する情報を用いて作動制限禁止地点を決定するだけでは、適切な避 難地を決定できない虞がある。

[00005]

本発明は、上述の課題を背景としてなされたものであり、車両で所定ガスが漏洩する状 態において、該車両の移動先となる適切な目的地を決定することができる処理装置を提供 することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明に係る処理装置は、車両(1)の移動先となる目的地を決定する処理装置(10)であって、前記車両(1)の内部で所定ガスが漏洩しているか否かを特定可能なガス漏

10

20

30

40

洩情報を取得するガス漏洩情報取得部(11a)と、前記車両(1)の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含む情勢情報を取得する情勢情報取得部(11d)と、前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、前記情勢情報を用いて前記目的地を決定する目的地決定部(12a)と、を備える。

[0007]

本発明に係る処理装置(10)によれば、目的地決定部(12a)は、所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、車両(1)の周辺の情勢情報を用いて目的地を決定するので、当該情勢情報に基づき所定ガスの漏洩に対する車両(1)周辺の安全性を考慮して車両(1)を移動させる適切な目的地を決定することができる。

[0008]

本発明に係る処理装置の制御方法は、車両(1)の移動先となる目的地を決定する処理 装置(10)の制御方法であって、前記車両(1)の内部で所定ガスが漏洩しているか否 かを特定可能なガス漏洩情報を取得するステップ(S01)と、前記車両(1)の周辺の 気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含む情勢情報を取得するステップ(S02)と、前記ガス漏洩情報に基づいて前記所定ガスが漏洩している旨が特定さ れる状態において、前記情勢情報を用いて前記目的地を決定するステップ(S04~S0 8)と、を含む。

[0009]

本発明に係る処理装置の制御方法によれば、目的地を決定するステップ(ステップ S 0 4 ~ S 0 8) では、所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、車両(1) の周辺の情勢情報を用いて目的地を決定するので、当該情勢情報に基づき所定ガスの漏洩に対する車両(1)周辺の安全性を考慮して車両(1)を移動させる適切な目的地を決定することができる。

[0010]

尚、本発明は、本発明の請求項に記載された発明特定事項のみを有するものであって良いし、本発明の請求項に記載された発明特定事項とともに該発明特定事項以外の構成を有するものであっても良い。

【図面の簡単な説明】

[0 0 1 1]

【図1】車両ガス漏洩対処システムの構成について説明するための図である。

【図2】処理装置の構成について説明するための図である。

【図3】処理装置の制御の流れについて説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

本発明に係る処理装置及び当該処理装置の制御方法の実施形態の例について図面を用いて説明する。尚、以下で説明する実施形態の構成、動作等は、一例であり、本発明は、そのような構成、動作等である場合に限定されず、本発明の範囲内で適宜変更することができる。また、以下では、同一の又は類似する説明を、適宜簡略化又は省略する場合がある。また、各図において、同一の又は類似する部材又は部分については、符号を付することを省略するか、又は同一の符号を付す場合がる。また、細かい構造について図示を適宜簡略化又は省略する場合がある。

[0013]

[車両ガス漏洩対処システムについて]

本実施形態に係る処理装置10を含み、該処理装置10を搭載する車両1における所定ガスの漏洩に対処するための車両ガス漏洩対処システム100の構成について、図1に基づいて説明する。

[0014]

図1に示すように、車両ガス漏洩対処システム100は、例えば、車両1、情報提供センター30、緊急コールセンター40で構成される。車両1、情報提供センター30、緊

10

20

30

40

急コールセンター40は、通信ネットワーク20を介して互いに通信可能である。尚、車両1と情報提供センター30とが通信ネットワーク20を介さずに直接通信可能な構成でも良いし、車両1と緊急コールセンター40とが通信ネットワーク20を介さずに直接通信可能な構成でも良い。

[0015]

本実施形態の車両1は、電力により走行する電気自動車であり、例えば、ナトリウム硫黄電池(NAS電池)、リチウム硫黄電池(LiS電池)等の硫化物系電解質が用いられる電池により構成される蓄電装置2が電力源として搭載される。硫化物系電解質が用いられる電池では、破損等が生じて電池の内部に水分が侵入することで、電池の内部の活物質が水分と反応して硫化水素ガス(H₂S)、二酸化硫黄ガス(SO₂)などの有害ガスが発生し、当該有害ガスが電池の外部へ漏れ出すことがある。

[0016]

また、車両1は、蓄電装置2における電池での所定ガス(本実施形態では、 H_2S 、 SO_2 等)の漏洩を検出するガス漏洩センサ3を備える。また、車両1は、後述するように、ガス漏洩センサ3の出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生していることが特定される場合に車両1を移動させる目的地及び目標経路を決定する処理装置10を備える。処理装置10は、所定ガスが漏洩していることが特定される状態において、後述の情勢情報を情報提供センター30から通信ネットワーク20を介して取得し、当該情勢情報に基づき、車両1を移動させる目的地及び目標経路を決定する。そして、所定ガスの漏洩が発生している旨、決定された目的地及び目標経路を緊急コールセンター40へ通信ネットワーク20を介して送信する。

[0017]

情報提供センター30は、車両1の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報を含む情勢情報を処理装置10からの要求に応じて通信ネットワーク20を介して随時送信する。気象情報とは、所定ガスの拡散に影響し得る気象の変化に関する情報であり、例えば、現在の風速及び風向、所定時間後(例えば、10分後、30分後、1時間後等)に予測される予測風向、現在の湿度、所定時間後(例えば、10分後、30分後、1時間後等)に予測される予測湿度、現在の降雨量、所定時間後(例えば、10分後、30分後、1時間後等)に特定である。また、人口特性に関する地勢情報とは、所定区域について現在または所に関策である。また、人口特性に関する地勢情報とは、所定区域について現在または所に関策である。また、人口特性に関する地勢情報とは、所定区域について現在または所に関策である。所定区域の土地の利用区分(例えば、宅地、農地、道路等)に関する情報、所定区域内に位置する施設(例えば、商業ビルやオフィスビル、病院等)に関する情報等を所定の距離間隔毎(例えば、1km等)に特定可能な情報である。

[0018]

緊急コールセンター40は、所定ガスの漏洩が発生している旨、目的地及び目標経路を車両1の処理装置10から通信ネットワーク20を介して受信することで、当該目的地へ所定ガスの漏洩に対処する救急隊の派遣を該当機関に要請する。また、緊急コールセンター40は、車両1の目的地及び該目的地周辺、目標経路及び該目標経路周辺の人々を避難させるように関連機関等へ連絡する。

[0019]

本実施形態の車両ガス漏洩対処システム100では、車両1において所定ガスの漏洩が発生する場合に、当該車両1の処理装置10に対して情報提供センター30から通信ネットワーク20を介して情勢情報が提供され、処理装置10により当該情勢情報等を用いて該車両1の目的地及び目標経路が決定される。そして、該処理装置10から緊急コールセンター40に対して車両1において所定ガスの漏洩が発生している旨、目的地及び目標経路が通信ネットワーク20を介して通報される。これに対して、緊急コールセンター40は、処理装置10により決定された目的地及び目標経路と関連する所定機関(消防機関、警察機関等)に車両1の所定ガスの漏洩が発生している旨を通報して該当エリアでの避難

10

20

30

40

10

20

30

40

50

を促すとともに、所定ガスの漏洩に対する処置を行う救急隊を目的地に派遣する。車両ガス漏洩対処システム100では、所定ガスの漏洩が発生している車両1の移動先となる目的地が処理装置10に決定されて通報されることにより、通報を受けた緊急コールセンター40は、該目的地における避難を促すとともに当該目的地へ救急隊を派遣することができる。また、当該車両1の目標経路が処理装置10により決定されて通報されることにより、通報を受けた緊急コールセンター40は、該目標経路に該当エリアでの避難を促すことができる。

[0020]

尚、本実施形態の車両1は、電力源として蓄電装置2(例えば、ナトリウム硫黄電池)が搭載される電気自動車であるが、電力源として燃料電池が搭載される電気自動車、蓄電池や燃料電池を電源とする自動二輪車等であっても良いし、揮発性の炭化水素燃料(ガソリン、軽油、メタノール、エタノール等)が燃焼される内燃機関が搭載される車両であっても良い。燃料電池、内燃機関が搭載される車両では、処理装置は、燃料電池または内燃機関に応じた所定ガス(例えば、水素ガス等)を検出可能な検知器による検出情報を取得可能な構成とすることで、適切な目的地を決定することができる。

[0021]

「処理装置について」

本実施形態に係る処理装置10の構成について、図2に基づいて説明する。本実施形態の処理装置10は、車両1に搭載される電子装置である。尚、処理装置10は、他の車載装置から独立した電子装置として構成されても良いし、車両1に搭載されるナビゲーション装置(図示略)や車両1のECU(Electrical Control Unit、図示略)を構成するハードウェア資源やソフトウェア資源の少なくとも一部を利用して構成されても良い。

[0 0 2 2]

図 2 に示すように、処理装置 1 0 には、該処理装置 1 0 が搭載される車両 1 における所定ガス(本実施形態では、 H 2 S、 SO 2 等)の漏洩を検出するガス漏洩センサ 3 、通信ネットワーク 2 0 を介して情報提供センター 3 0 及び緊急コールセンター 4 0 と通信可能な通信装置の受信機 4 a 及び送信機 4 b 、地図データベース等の所定情報が予め記憶される記憶装置 5 、車両 1 の位置を特定する位置特定装置 6 、目的地及び目標経路等に関する所定情報を表示、音声により車両 1 の内部のドライバー等に報知する車内報知装置 7 が接続されている。

[0023]

ガス漏洩センサ3は、車両1にまたは蓄電装置2の所定位置に設けられ、蓄電装置2から外部への所定ガス(本実施形態では、H₂S、SO₂等)の漏洩の有無、及び漏洩する所定ガスの漏洩状況(例えば、濃度、圧力、流量等)を検出可能である。尚、ガス漏洩センサ3は、蓄電装置2の内部に設けられ、該蓄電装置2の内部空間(例えば、蓄電装置2を構成する電池を囲うケースの内部空間、蓄電装置2を構成する電池の内部空間等)の圧力変化やガス流量の変化などから漏洩の有無やその濃度を検出可能な構成でも良い。

[0024]

通信装置の受信機4aは、通信ネットワーク20を介して処理装置10の指示に応じた 所定情報を情報提供センター30から取得し、通信装置の送信機4bは、通信ネットワーク20を介して処理装置10の指示に応じた所定情報を緊急コールセンター40へ出力する。

[0025]

記憶装置 5 は、地図データベース等が記憶されており、地図データベースには、地形(例えば、道路の位置、交差点の位置、トンネルの、橋の位置等)に関する情報、交差点に対応するノードの座標情報、隣接するノードを接続するリンク情報、各リンクに対応する道路の幅員情報、各リンクに対応する道路種別、各リンクの通行規制情報及び各リンク間の通行規制情報等の各種道路情報が含まれる。また、地図データベースには、ガス漏れが生じた際に車両 1 を退避させる候補地となる施設(以下、登録施設と呼ぶ場合がある。)

に関する情報が予め登録されている。登録施設は、車両1のガス漏洩に対して少なくとも応急処置を行うことができる施設、車両1の周囲にガスが漏洩しても危険度の比較的低い施設、車両1の外部へ漏洩したガスを洗浄可能な設備を備える施設等であり、例えば、カーサービスセンター、自動車整備工場、ごみ収集施設、空気浄化スクラバーを備える工業施設等である。地図データベースに含まれる各種情報は、初期的に予め収録されるものでも良いし、例えば、通信ネットワーク20を介して情報提供センター30等から事後的に得られるデータに基づいて逐次更新されるものでも良い。

[0026]

位置特定装置6は、GPS(G1obal Positioning System)の受信機、ビーコン受信機及びFM多重受信機や、車速センサやジャイロセンサ等の各種センサを含み、各種センサ等から取得される情報に基づいて車両1の現在の位置情報を特定する。例えば、GPSアンテナを介してGPS衛星が出力する衛星信号が受信され、受信した衛星信号の位相積算値に基づいて、例えば搬送波位相式測位により現在の車両位置が測位される。

[0027]

車内報知装置7は、例えば、所定の画像、映像等を表示する液晶表示器、所定の音声を出力するスピーカ等の報知装置を含む。車内報知装置7は、処理装置10からの指示信号に基づいて特定される車両1の目的地及び目標経路等を画像、映像、音声により車両1の内部のドライバー等に対して報知することが可能である。

[0 0 2 8]

尚、通信装置(受信機4a、送信機4b)、記憶装置5、位置特定装置6、車内報知装置7は、装置毎に専用のハードウェア資源、ソフトウェア資源により構成されても良いし、処理装置10のハードウェア資源、ソフトウェア資源により構成されても良いし、車載ナビゲーション装置等と共通のハードウェア資源、ソフトウェア資源により構成されても良い。

[0029]

処理装置10は、CPU、ROM、RAM等からなるマイクロコンピュータから構成され、ROM等の記憶装置に記憶された各種プログラムがCPUにより実行されること等により、所定機能を実現できるようになっている。尚、処理装置10は、専用のハードウェア資源、ソフトウェア資源により構成されても良いし、車両1を制御する装置や車両1のナビゲーション機能を有する装置等に含まれる共通のハードウェア資源、ソフトウェア資源により構成されても良い。

[0030]

図 2 に示すように、処理装置 1 0 は、所定情報を取得する取得部 1 1 、目的地及び目標経路を決定する決定部 1 2 、所定制御を実行する制御部 1 3 を備える。

[0031]

取得部11は、車両1の内部で所定ガスが漏洩しているか否かを特定可能なガス漏洩情報を取得するガス漏洩情報取得部11a、漏洩している所定ガスの種類及び漏洩状況を特定可能なガス情報を取得するガス情報取得部11b、車両1の現在の位置情報を取得する位置情報取得部11c、車両1の周辺の情勢情報を取得する情勢情報取得部11d、車両1の周辺の登録施設を取得する候補地取得部11e、後述の候補地等までの距離を特定可能な距離情報を取得する距離情報取得部11fを含む。

[0032]

ガス漏洩情報取得部11aは、ガス漏洩センサ3の出力を取得して、当該ガス漏洩センサ3の出力に基づき所定ガスが漏洩しているか否かを判定する。そして、所定ガスが漏洩していると判定される場合には、所定ガスが漏洩している旨を特定可能なガス漏洩情報(漏洩あり)を取得し、所定ガスが漏洩していないと判定される場合には、所定ガスが漏洩していない旨を特定可能なガス漏洩情報(漏洩なし)を取得する。ガス漏洩情報取得部11aは、取得したガス漏洩情報(漏洩あり/漏洩なし)を決定部12に対して出力する。尚、ガス漏洩情報取得部11aは、ガス漏洩情報(漏洩あり/漏洩なし)を直接取得する

10

20

30

40

構成、例えば、ガス漏洩センサ3が、所定ガスが漏洩しているか否かを判定して判定結果に応じたガス漏洩情報(漏洩あり/漏洩なし)を出力する処理部を含み、ガス漏洩情報取得部11aは、ガス漏洩センサ3から出力されたガス漏洩情報(漏洩あり/漏洩なし)を取得する構成等でも良い。

[0033]

ガス情報取得部11bは、ガス漏洩センサ3の出力を取得して、当該ガス漏洩センサ3の出力に基づき漏洩している所定ガスの種類及び漏洩状況の少なくても1つを特定して、漏洩している所定ガスの種類及び漏洩状況の少なくても1つを特定可能なガス情報を取得する。ガス情報取得部11bは、取得したガス情報を決定部12に対して出力する。尚、ガス情報取得部11bは、ガス情報(種類、漏洩状況)を直接取得する構成、例えば、ガス漏洩センサ3が、漏洩している所定ガスの種類、漏洩状況を判定して判定結果に応じたガス情報(種類、漏洩状況)を取得部11bは、ガス漏洩センサ3から出力されたガス情報(種類/漏洩状況)を取得する構成等でも良い。

[0034]

位置情報取得部11cは、位置特定装置6から車両1の現在の位置を示す現在位置情報を取得する。該位置情報取得部11cにより取得された現在位置情報は、後述するように通信装置の送信機4bから出力されて通信ネットワーク20を介して情報提供センター30へ送信され、情報提供センター30から受信機4aに対して当該現在位置情報に応じた情勢情報及び登録施設情報が返信される。

[0035]

情勢情報取得部11dは、前述の位置情報取得部11cにより取得された現在位置情報に応じて情報提供センター30から返信される情勢情報を取得する。

[0036]

候補地取得部11 e は、前述の位置情報取得部11 c により取得された現在位置情報に応じて情報提供センター3 0 から返信される登録施設情報を取得する。登録施設情報には、現在位置情報に基づいて特定される位置の周辺の登録施設に関する情報(少なくとも1の施設についての種類及び位置)が含まれる。また、候補地取得部11 e は、現在位置情報に応じた登録施設情報を記憶装置 5 に記憶されている地図データベースから取得する。

[0037]

距離情報取得部11fは、車両1の現在位置から後述の候補地等までの距離を特定可能な距離情報を、記憶装置5に記憶されている地図データベースに基づいて取得する。

[0038]

決定部12は、車両1を移動させる目的地を決定する目的地決定部12a、該目的地決定部12aにより決定された目的地までの目標経路を決定する目標経路決定部12b、目的地の候補となる候補地を決定する候補地決定部12c、候補地までの経路を決定する候補経路決定部12d、車両1の内部・外部への所定報知を行うか否かを決定する報知決定部12eを含む。

[0039]

目的地決定部12 a は、後述の制御フローに従って候補地及び該候補地の距離情報に基づいて目的地を決定する。目標経路決定部12 b は、現在位置情報に基づいて特定される現在位置から当該目的地決定部12 a により決定された目的地までの経路を目標経路として決定する。

[0040]

候補地決定部12cは、情勢情報のうち人口特性に関する地勢情報、地図データベース、現在位置情報、ガス情報に基づいて車両1を移動させる目的地の第1候補地を決定する。第1候補地は、現在位置情報に基づいて特定される車両1の現在位置の周辺の地域内であり、かつ現在時刻及び該第1候補地に車両1が到達する予測時刻において、第1条件が満たされると推定される地域内の地点である。第1条件は、地域の人口特性に基づく条件であり、例えば、車両1が第1候補地に到達する時間帯における該当地域の人口密度が他の地域に比較し

10

20

30

40

て低いこと、当該時間帯における人口密度が所定値未満である地域(例えば、所定の利用区分、所定の地形等)が所定面積以上確保されること等である。第 1 条件は、ガス情報に基づいて特定されるガスの種類、漏洩ガスの漏洩状況(例えば、濃度、漏洩量等)に応じて異なる条件でも良いし、ガス情報にかかわらず同じ条件でも良い。また、例えば、ガス情報に基づいて特定される漏洩ガスの濃度が高いほどまたは漏洩量が多いほど、広い場所が確保される地域内に決定されることが望ましい。

[0041]

また、候補地決定部12cは、情勢情報のうち気象情報、地図データベース、現在位置情報に基づいて車両1を移動させる目的地の第2候補地を決定する。第2候補地は、現在位置情報に基づいて特定される車両1の現在位置の周辺の地域内であり、かつ現在時刻及び該第2候補地に車両1が到達する予測時刻において、第2条件が満たされると推定される地域内の地点である。第2条件は、気象情報に基づく条件であり、例えば、風況が第2をは(例えば、地図データベースから特定される都市部と逆向きの風の風速が3m/sec以上等)を満たすことや、降雨量が第3基準値(例えば、0.5mm以上等)を満たすことや、降雨量が第3基準値(例えば、0.5mm以上等)を満たすことである。第2条件は、ガス情報に基づいて特定されるガスの種類、漏洩ガスの漏洩状況(例えば、濃度、漏洩量等)に応じて異なる条件でも良いし、ガス情報にかかわらず同じ条件でも良い。また、例えば、ガス情報に基づいて特定される漏洩ガスの濃度が同じ条件でも良い。また、例えば、ガス情報に基づいて特定される漏洩ガスの濃度が記してまたは漏洩量が多いほど、広い場所が確保される地域内に決定されることが望ましい。

[0042]

候補経路決定部12dは、候補地決定部12cにより決定された第1候補地、第2候補地について、車両1の現在位置から各候補地までの経路を情勢情報及び地図データベースを用いて決定する。候補経路決定部12dが候補地までの経路を情勢情報を用いて決定する構成として、例えば、人口特性に関する地勢情報を用いて、人口密度が比較的低い地点を経由して候補地まで到達するように経路を決定する構成、これらの組合定範囲内の地点を経由して候補地まで到達するように経路を決定する構成、これらの組合せ等でも良い。また、候補経路決定部12dは、ガス情報に基づいて特定されるガスの種類、漏洩ガスの漏洩状況(例えば、濃度、漏洩量等)に応じて異なる条件で候補地まで到達するように経路を決定する構成でも良いし、ガス情報にかかわらず同じ条件で経路を決定する構成でも良い。

[0043]

報知決定部12eは、ガス漏洩情報取得部11aにより所定ガスが漏洩していない旨を特定可能なガス漏洩情報(漏洩なし)が出力される場合に、所定報知(本実施形態では、ガス漏洩が発生している旨を報知するガス漏洩報知、目的地を報知する目的地報知、目標経路を報知する目標経路報知等)を行わない旨を決定する。一方、ガス漏洩情報取得部11aにより所定ガスが漏洩している旨を特定可能なガス漏洩情報(漏洩あり)が出力される場合に、当該所定報知を行う旨を決定し、所定ガスの漏洩が発生している旨を特定可能な示唆情報を制御部13に対して出力する。

[0044]

制御部13は、所定ガスの漏洩が発生している旨を車両1の内部に報知する漏洩車内報知部13a、目的地決定部12aにより決定された目的地を車両1の内部に報知する目的地車内報知部13b、目標経路決定部12bにより決定された目標経路を車両1の内部に報知する目標経路車内報知部13c、所定ガスの漏洩が発生している旨を車両1の外部に報知する漏洩車外報知部13d、目的地決定部12aにより決定された目的地を車両1の外部に報知する目的地車外報知部13e、目標経路決定部12bにより決定された目標経路を車両1の外部に報知する目標経路車外報知部13fを含む。

[0045]

漏洩車内報知部 1 3 a は、報知決定部 1 2 e の出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、所定ガスの漏洩が発生している旨を示唆する画像、メッセージ等を出力させるように車内報知装置 7 を制御して、所定ガスの漏洩が発生している旨

10

20

30

40

を車両1の内部のドライバー等に報知する。

[0046]

目的地車内報知部13bは、報知決定部12eの出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、目的地決定部12aにより決定された目的地の位置を特定するとともに、記憶装置5に記憶されている地図データベースから当該目的地周辺の地図データを読み出して、地図データとともに目的地の位置を示唆する画像、メッセージ等を出力させるように車内報知装置7を制御して、目的地を車両1の内部のドライバー等に報知することにより、車両1が目的地へ向けて移動、退避されるように促す。

[0047]

目標経路車内報知部13cは、報知決定部12eの出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、目標経路決定部12bにより決定された目標経路を特定するとともに、記憶装置5に記憶されている地図データベースから当該目標経路及び周辺の地図データを読み出して、地図データとともに目標経路を示唆する画像、メッセージ等を出力させるように車内報知装置7を制御して、目標経路を車両1の内部のドライバー等に報知することにより、車両1が目標経路に沿って目的地へ向けて移動、退避されるように促す。

[0048]

漏洩車外報知部13dは、報知決定部12eの出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、所定ガスの漏洩が発生している旨、漏洩しているガスの種類、漏洩状況(例えば、濃度等)を特定可能なガス情報及び車両1の現在位置を示すデータを緊急コールセンター40に対して送信するように通信装置の送信機4bを制御して、車両1において所定ガスの漏洩が発生している旨及び車両1の現在位置を緊急コールセンター40に通報して、救援要請を発信する。

[0049]

目的地車外報知部13 e は、報知決定部12 e の出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、目的地決定部12 a により決定された目的地の位置を特定して、当該目的地の位置を示すデータを緊急コールセンター4 0 に対して送信するように通信装置の送信機4 b を制御して、車両1が移動される目的地の位置を緊急コールセンター4 0 に通報して、救援要請を発信する。

[0050]

目標経路車外報知部13 f は、報知決定部12 e の出力に基づいて所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に、目標経路決定部12 b により決定された目標経路を特定して、当該目標経路を示すデータを緊急コールセンター4 0 に対して送信するように通信装置の送信機4 b を制御して、車両1が移動される目標経路を緊急コールセンター4 0 に通報して、救援要請を発信する。

[0051]

尚、本実施形態の処理装置10は、漏洩車外報知部13d、目的地車外報知部13e、目標経路車外報知部13fにより、車両1の外部として緊急コールセンター40に対して、所定ガスの漏洩が発生している旨、目的地及び目標経路をそれぞれ報知する構成であるが、処理装置10は、車両1の外部として該車両1の周辺の人や施設に対して所定ガスの漏洩が発生している旨等を報知する構成、例えば、車両1に外部から視認可能に設けられた警告灯を、所定ガスの漏洩が発生している旨が特定される場合に所定点灯態様で点灯させるように制御する構成等でも良い。

[0052]

「処理装置の制御方法について」

本実施形態の処理装置10が行う制御の例について、図3に基づいて説明する。

[0053]

処理装置10は、所定時間間隔(例えば、10m秒間隔等)で、当該処理装置10の記憶領域(ROM、RAM等)に記憶されているプログラムを繰り返し実行することにより所定機能を実現できる。処理装置10は、例えば、所定プログラムを実行することにより

10

20

30

40

10

20

30

40

50

、 所 定 ガ ス の 漏 洩 が 発 生 し た 場 合 に 車 両 1 を 移 動 さ せ る 目 的 地 を 決 定 す る 等 の 処 理 を 行 う ガ ス 漏 洩 関 連 処 理 を 行 う 。

[0054]

図3に示すように、ガス漏洩関連処理(S)では、まず、ガス漏洩情報取得部11aにより取得されるガス漏洩情報(漏洩あり/漏洩なし)に基づいて、車両1の内部で所定ガスが漏洩しているか否かが判定される(ステップS01)。ステップS01において車両1の内部で所定ガスが漏洩していないと判定される場合(N)は、当該ガス漏洩関連処理は終了される(E)。

[0055]

ステップS01において車両1の内部で所定ガスが漏洩していると判定される場合(Y)は、ステップS02へ進む。ステップS02では、通信ネットワーク20を介して処理装置10と情報提供センター30との通信が行われて、位置情報取得部11cにより取得される車両1の現在位置情報が処理装置10から情報提供センター30に対して送信される。そして、処理装置10では新提供センター30から処理装置10に対して送信される。そして、処理装置10では新規では、近日特性に関する地勢情報のでは、カス情報取得部116により取得されるガス情報、同じにより取得されるが、現在位置情報、情勢情報取得部110により取得される情報、現在位置情報、情勢情報と記憶を表して、現在位置情報、情勢情報と記憶を表して、のガス情報、現在位置情報、情勢情報と記憶を表して、カス情報、現在位置情報のうち気象情報といて手両1を移動させる目的地の第1候補地が決定される(ステップS02)。次いで「タベースに基づいて目的地の第2候補地が決定される。また、候補経路決定部120では、カスに基づいて目的地の第2候補地が決定される。また、候補経路決定部120では、第1候補地、第2候補地について車両1の現在位置から各候補地までの経路が地図データベースを用いて決定される(ステップS03)。

[0056]

ステップS02、S03において第1候補地、第2候補地、各候補地までの経路が決定された後は、距離情報取得部11 f により第1候補地についての第1の距離情報(車両1の現在位置から第1候補地までの距離)が地図データベースに基づいて取得され、当該第1の距離情報に基づいて特定される第1候補地までの距離が基準範囲内(例えば、10km以内等)であるか否かが判定される(ステップS04)。

[0057]

尚、距離情報取得部11 f は、距離情報として、例えば、車両1の現在位置から候補地等までの地図上の直線距離を取得する構成でも良いし、候補経路決定部12 d により決定される経路の距離を取得する構成でも良い。例えば、距離情報取得部11 f が距離情報として地図上の直線距離を取得する構成では、距離情報取得部11 f における候補地等までの距離を特定する処理を簡素化することができ、距離情報取得部11 f が距離情報として候補経路決定部12 d により決定される経路の距離を取得する構成では、車両1の実移動距離が基準範囲内の候補地等を特定することができる。

[0058]

ステップS04において第1候補地までの距離が基準範囲内であると判定される場合(Y)は、ステップS05へ進む。ステップS05では、候補地決定部12cにより取得された第1候補地が目的地として目的地決定部12aにより決定される。また、候補経路決定部12dにより取得される経路が目標経路決定部12bにより目標経路として決定される。そして、所定報知(ガス漏洩報知、目的地報知、目標経路報知)を行う旨が報知決定部12eにより決定され、所定ガスの漏洩が発生している旨を特定可能な示唆情報、目的地及び目標経路を特定可能な情報が制御部13に対して出力される(S05)。

[0059]

一方、ステップ S 0 4 において第 1 候補地までの距離が基準範囲内第 1 候補地までの距離が基準範囲内でないと判定される場合(N)は、ステップ S 0 6 へ進む。ステップ S 0 6 では、距離情報取得部 1 1 f により第 2 候補地についての第 2 の距離情報(車両 1 の現

在位置から第2候補地までの距離)が地図データベースに基づいて取得され、当該第2の距離情報に基づいて特定される第2候補地までの距離が基準範囲内(例えば、10km以内等)であるか否かが判定される(ステップS06)。

[0060]

ステップS06において第2候補地までの距離が基準範囲内であると判定される場合(Y)は、ステップS07へ進む。ステップS07では、候補地決定部12cにより取得された第2候補地が目的地として目的地決定部12aにより決定される。また、候補経路決定部12dにより取得される経路が目標経路決定部12bにより目標経路として決定される。そして、所定報知(ガス漏洩報知、目的地報知、目標経路報知)を行う旨が報知決定部12eにより決定され、所定ガスの漏洩が発生している旨を特定可能な示唆情報、目的地及び目標経路を特定可能な情報が制御部13に対して出力される(S07)。

[0061]

一方、ステップS06において第2候補地までの距離が基準範囲内でないと判定される場合(N)は、すなわち第1候補地及び第2候補地が基準範囲内にない場合には、ステップS08へ進む。ステップS08では、候補地取得部11eにより、車両1の現在位置情報に応じて情報提供センター30から返信される登録施設情報(以下、第1の登録施設情報と呼ぶ場合がある。)が取得される。また、候補地取得部11eにより、車両1の現在位置情報、記憶装置5の地図データベースに基づいて登録施設情報(以下、第2の登録施設情報と呼ぶ場合がある。)が取得される。また、距離情報取得部11 f により、車両1の現在位置から第1の登録施設情報及び第2の登録施設情報に基づいて特定される各登録施設までの距離情報が取得される(ステップS08)。

[0062]

そして、目的地決定部 1 2 a により、距離情報取得部 1 1 f により取得された各距離情報が比較されて車両 1 に最も近い最寄り登録施設が特定され、当該最寄り登録施設が目的地として決定される。また、車両 1 の現在位置から目的地決定部 1 2 a により決定された目的地までの経路が候補経路決定部 1 2 d により決定され、該候補経路決定部 1 2 d により決定され、該候補経路決定部 1 2 d により決定された経路が目標経路決定部 1 2 b により目標経路として決定される。また、所定報知(ガス漏洩報知、目的地報知、目標経路報知)を行う旨が報知決定部 1 2 e により決定され、所定ガスの漏洩が発生している旨を特定可能な示唆情報、目的地及び目標経路を特定可能な情報が制御部 1 3 に対して出力される(ステップ S 0 8)。

[0063]

ステップS05、S07、S08のいずれかのステップにおいて目的地及び目標経路が決定された後は、ステップS09へ進む。ステップS09では、漏洩車内報知部13aによりガス漏洩報知に関する制御が開始されて、所定ガスの漏洩が発生している旨が車両1の内部のドライバー等に車内報知装置7を用いて報知される。また、目的地車内報知部13bにより目的地報知に関する制御が開始されて、目的地決定部12aにより決定された目的地の位置が車両1の内部のドライバー等に車内報知部13cにより目標経路報知に関する制御が開始されて、目標経路東内報知部13cにより目標経路報知に関する制御が開始されて、目標経路決定部12bにより決定された目標経路が車両1の内部のドライバー等に車内報知装置7を用いて該目標経路周辺の地図情報とともに報知される。目的地報知及び目標経路報知により目的地及び目標経路が地図情報とともに報知されることで、車両1を目的地に向けて走行させるように案内するルートガイドが行われるようになっている(ステップS09)。

[0064]

尚、ガス漏洩報知に関する制御、目的地報知に関する制御、目標経路報知に関する制御は、車両1が少なくとも目的地に到達するまで行われる構成でも良いし、車両1が目的地に到達する以前に車両1の内部のドライバー等の操作に基づいて終了される構成でも良い

[0065]

ステップS09においてガス漏洩報知、目的地報知、目標経路報知に関する各制御が開

10

20

30

始された後は、ステップS10へ進む。ステップS10では、処理装置10から緊急コールセンター40に対して所定ガスの漏洩が発生している旨を通報して救援要請を行う通報処理に関する制御が行われる。通報処理では、所定ガスの漏洩が発生している旨、漏洩しているガスの種類、漏洩状況(例えば、濃度等)を特定可能なガス情報及び車両1の現在位置を示すデータが漏洩車外報知部13dにより通信装置の送信機4bを介して送信される。また、目的地の位置を示すデータが目的地車外報知部13eにより送信機4bを介して送信される。また、目標経路を示すデータが目標経路車外報知部13fにより送信機4bを介して送信される(ステップS10)。ステップS10における通報処理に関する制御が終了された後、ガス漏洩関連処理は終了される(E)。

[0066]

尚、通報処理は、例えば、所定ガスの漏洩が発生している旨、ガス情報、目的地及び目標経路を緊急コールセンター40に対して一度のみ送信する構成でも良いし、車両1が目的地に到達するまでの期間にわたり所定の時間間隔(例えば1分毎等)に、所定ガスの漏洩が発生している旨、ガス情報、目的地及び目標経路を随時送信する構成等でも良い。

[0067]

「作用効果について]

実施形態の車両1では、所定ガスが漏洩することがある。車両1においてガス漏洩が生じた場合に、車両1周辺の環境情報に基づいて該車両の停止を禁止する地点を決定するだけでは、車両1を移動させる適切な避難地を決定することができない虞がある。

[0068]

これに対して、本実施形態の処理装置10は、車両1の移動先となる目的地を決定する処理装置であって、車両1の内部で所定ガスが漏洩しているか否かを特定可能なガス漏洩情報を取得するガス漏洩情報取得部11aと、車両1の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含む情勢情報を取得する情勢情報取得部11dと、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、情勢情報を用いて目的地を決定する目的地決定部12aと、を備える構成である。このような構成では、目的地決定部12aは、所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、車両1の周辺の情勢情報を用いて目的地を決定するので、当該情勢情報に基づき所定ガスの漏洩に対する車両1周辺の安全性を考慮して車両1を移動させる適切な目的地を決定することができる。

[0069]

本実施形態の処理装置 1 0 は、所定ガスの種類及び漏洩状況の少なくとも 1 つに関するガス情報を取得するガス情報取得部 1 1 b を備え、目的地決定部 1 2 a は、ガス情報を用いて決定された候補地から目的地を決定する構成である。このような構成では、目的地決定部 1 2 a は、ガス情報を用いて目的地が決定するので、当該ガス情報に応じて安全性の高い目的地を決定することができる。

[0070]

本実施形態の処理装置10は、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、情勢情報を用いて車両1の現在位置から目的地までの目標経路を決定する目標経路決定部12bを備える構成である。このような構成では、情勢情報を用いて目標経路が決定されるので、目標経路決定部12bは、当該情勢情報に基づき所定ガスの漏洩に対する車両1周辺の安全性の高い目標経路を決定することができる。

[0071]

本実施形態の処理装置10は、所定ガスの種類及び漏洩状況の少なくとも1つに関するガス情報を取得するガス情報取得部11bを備え、目標経路決定部12bは、ガス情報を用いて目標経路を決定する構成である。このような構成では、目標経路決定部12bは、ガス情報を用いて目標経路を決定するので、当該ガス情報に応じて安全性の高い目標経路を決定することができる。

[0 0 7 2]

本実施形態の処理装置10は、目標経路に関する情報を車両1の内部に報知する目標経

10

20

30

40

路車内報知部13 c を備える構成である。このような構成では、目標経路車内報知部13 c が目標経路に関する情報を車両1の内部に報知するので、車両1の内部のドライバー等に目標経路を認識させることができ、車両1を目標経路に沿って移動させるように促すことができる。

[0073]

本実施形態の処理装置10は、目標経路に関する情報を車両1の外部(本実施形態では、緊急コールセンター40)に報知する目標経路車外報知部13fを備える構成である。このような構成では、目標経路車外報知部13fが目標経路に関する情報を車両1の外部に報知するので、車両1の外部の者、例えば、緊急コールセンター40に目標経路を認識させることができ、例えば、目標経路の周辺での避難等の適切な対処を促すことができる

[0074]

本実施形態の処理装置10は、目的地決定部12aは、車両1の移動先となる複数の候補地(第1候補地、第2候補地)を取得し、車両1から各候補地までの距離情報に基づいて1の候補地を目的地として決定する構成である。このような構成では、目的地決定部12aは、距離情報に基づいて1の候補地を目的地として決定するので、適切な距離の候補地を目的地として決定することができる。

[0075]

本実施形態の処理装置10は、目的地決定部12aは、候補地決定部12cにより決定される目的地の候補地(第1候補地、第2候補地)を取得し、車両1からこれらの候補地までの距離が基準範囲(例えば、10km以内等)を超える場合に、予め定められた登録施設を目的地として決定する構成である。このような構成では、目的地決定部12aは、車両1から候補地までの距離が基準範囲を超える場合に、予め定められた登録施設を目的地として決定するので、適切な距離の範囲内で目的地を決定することができる。

[0076]

本実施形態の処理装置10は、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、ガスが漏洩している旨を車両1の内部に報知する漏洩車内報知部13aを備える構成である。このような構成では、ガスが漏洩している旨を漏洩車内報知部13aが車両1の内部に報知するので、車両1の内部のドライバー等にガスが漏洩している旨を認識させることができ、例えば、車両1を適切に移動させる等の対処を行うように促すことができる。

[0077]

本実施形態の処理装置10は、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、ガスが漏洩している旨を車両1の外部(本実施形態では、緊急コールセンター40)に報知する漏洩車外報知部13dを備える構成である。このような構成では、ガスが漏洩している旨を漏洩車外報知部13dが車両1の外部に報知するので、車両1の外部の者、例えば、緊急コールセンター40にガスが漏洩している旨を認識させることができ、例えば、車両1やその周辺に救急隊を派遣する等の適切な対処を促すことができる。

[0078]

本実施形態の処理装置10は、目的地に関する情報を車両1の内部に報知する目的地車内報知部13bを備える構成である。このような構成では、目的地車内報知部13bが目的地に関する情報を車両1の内部に報知するので、車両1の内部のドライバー等に目的地を認識させることができ、車両1を適切な目的地に移動させる等の対処を行うように促すことができる。

[0079]

本実施形態の処理装置10は、目的地に関する情報を車両1の外部(本実施形態では、緊急コールセンター40)に報知する目的地車外報知部13eを備える構成である。このような構成では、目的地車外報知部13eが目的地に関する情報を車両1の外部に報知するので、車両1の外部の者、例えば、緊急コールセンター40に車両1の目的地を認識さ

10

20

30

40

せることができ、例えば、該目的地やその周辺に救急隊を派遣する等の適切な対処を促す ことができる。

[080]

本実施形態の処理装置10の制御方法は、車両1の移動先となる目的地を決定する処理装置10の制御方法であって、処理装置10が、車両1の内部で所定ガスが漏洩しているか否かを特定可能なガス漏洩情報を取得するステップ(ステップS01)と、車両1の周辺の気象情報及び人口特性に関する地勢情報の少なくとも1つを含む情勢情報を取得するステップ(ステップS02)と、ガス漏洩情報に基づいて所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、情勢情報を用いて目的地を決定するステップ(ステップS04~S08)と、を含む構成である。このような構成では、目的地を決定するステップ(ステップS04~S08)では、所定ガスが漏洩している旨が特定される状態において、車両1の周辺の情勢情報を用いて目的地を決定するので、当該情勢情報に基づき所定ガスの漏洩に対する車両1周辺の安全性を考慮して車両1を移動させる適切な目的地を決定することができる。

[0081]

尚、本実施形態では、処理装置10は、所定情報を取得する取得部11、目的地及び目標経路を決定する決定部12、所定制御を実行する制御部13を備える構成であり、取得部11、決定部12、制御部13が車両1に配置される構成であるが、例えば、取得部11人で制御部13が車両1の内部に配置され、決定部12が車両1の内部に配置され、決定部12が車両1の内部に配置され、決定部12が車両1の内部に配置され、決定部12が車両1の現在位置情報とであり、例えば、車両1に配置された制御部13が該車両1の現在位置情報を情報提供センター30に送信し、情報提供センター30に配置された決定部12が該現在位置情報に応じた情勢情報に基づいて配置された取得部11が該目的地を取得して、より制御部13が報知する構成でも良い。このような構成では、情勢情報に基づいて目的地を決定する処理を車両1の外部(例えば、情報提供センター30等)で行うことができるので、車両1に搭載される処理装置10での処理を低減することができる。

[0082]

尚、本実施形態では、処理装置10は、現在位置情報に応じた情勢情報を情報提供センター30から通信ネットワーク20を介して取得して、該情勢情報に基づいて目的地を決定する構成であるが、処理装置10は、車両1に搭載される装置等から現在位置情報に応じた情勢情報を取得して目的地を決定する構成、例えば、車両1に搭載される記憶装置5に情勢情報が予め記憶されており、処理装置10は、記憶装置5から現在位置情報に応じた情勢情報を取得して目的地を決定する構成でも良い。このような構成では、処理装置10は、車両1の内部で取得可能な情報のみで目的地を決定することができる。

[0083]

以上、本発明の実施形態の例を説明してきたが、本発明はこの実施形態の例に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれることは言うまでもない。

【符号の説明】

[0084]

- 1 車両
- 2 蓄電装置
- 3 ガス漏洩センサ
- 1 0 処理装置
- 1 1 取得部
- 1 2 決定部
- 1 3 制御部
- 20 通信ネットワーク

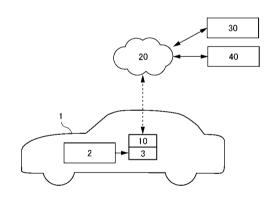
20

10

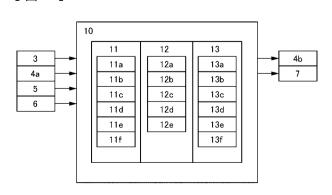
30

- 3 0 情報提供センター
- 40 緊急コールセンター

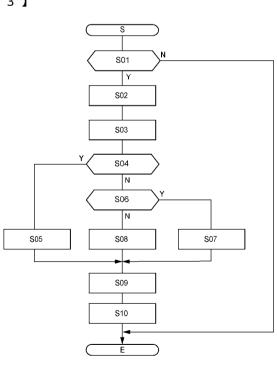
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

 (51) Int.CI.
 FI
 テーマコード (参考)

 G 0 8 B 21/14 (2006.01)
 G 0 8 B 21/14 5 H 1 8 1

 G 0 9 B 29/10 (2006.01)
 G 0 9 B 29/10 A

(72)発明者 押川 克彦

東京都渋谷区渋谷3-6-7 ボッシュ株式会社内

FF32 FF40 MB06 MB07

Fターム(参考) 2C032 HB22 HB25 HC08 HD16 HD23

2F129 AA03 BB03 BB20 BB22 DD15 DD40 DD49 DD50 DD53 EE02
EE52 EE79 EE90 EE95 FF02 FF48 FF59 FF60 FF72 HH33
3D037 FA13 FA20 FB09
5C086 AA02 BA22 CA25 DA08 FA06 FA17
5C087 AA02 AA09 AA37 DD07 DD14 EE07 EE18 FF02 GG08 GG66
GG68 GG70 GG82
5H181 AA01 BB04 BB08 CC12 EE08 EE13 EE14 FF04 FF05 FF22